

医薬品製造業における死亡災害事例（1999-2021年）

年	月	発 生 時	死亡災害事例	起因物 (小)	事 故 の 型	労働 者規 模
2019	1	14 ～ 16	被災者ら4名は工場3階から、パドルミキサーに原料の粉体を投入した後、2階の粉体の混合室において、混合室内の掃除をしていた。被災者がパドルミキサーの排出口を覗き込んだところ、回転の軌道上にあった投入口が被災者の背後から接近し、投入口と排出口の間に肩、首を挟まれ被災したもの。	162	7	50～ 99
2018	7	12 ～ 13	反応釜内で3種類の化学物質を加えている際に、爆発が発生し、作業の指示をしていた労働者1名が死亡し、同じ作業又は付近で作業をしていた労働者も負傷したほか、隣接する工場の労働者も負傷したもの。	999	14	10～ 29
2016	1	8 ～ 9	当該事業場所属の労働者が事業場に出勤するため事業場敷地内の屋外通路を歩いていたところ、仰向けに倒れている被災者を発見した。即時、救急車にて医療機関に搬送されたものの、受傷から3日後、入院先の医療機関において急性硬膜下血腫により死亡した。	719	2	100 ～ 299
2014	6	20 ～ 21	機械室の精製水タンクに設けられた梯子の側柱と、最上段の横さんに、携帯電話用ストラップを掛け、被災者が梯子を背に首を吊った状態で発見された。	391	1	50～ 99
2012	11	9 ～ 10	被災者はスタッカークレーン（自動倉庫）の2階部分のラックがある床の清掃作業を行うため、モップを持って移動していた際、約10m下のクレーンの走行レール部に墜落し、死亡した。	414	1	300 ～
2012	9	17 ～	被災者は事業場の機械室隣の廃水処理室でペットボトルの弗化水素酸を誤飲し、退社後事業場から自宅に車で戻ったが、体調が急変した。最寄りの	514	12	10～

		18	病院に行ったが中毒症状が出ていたため総合病院に救急搬送され、急性弗化水素酸中毒により死亡した。				29
2009	11	9 ~ 10	製品出荷のプラットフォームにおいて各配送先毎に荷物を仕分ける作業中、次の製品を取りに行くためフォークリフトを後進運転し、方向転換するためプラットフォームの端に向かって切換えた時、プラットフォームからフォークリフトとともに高さ1m下の地面に転落し、フォークリフトの下敷きになった。	222	1	~	300 499
2009	2	11 ~ 12	被災者他2人は、安全衛生委員会の安全衛生自主パトロールを実施した。当該パトロールの目的は、消火器設置状況の確認であった。被災者は、6階スタッカークレーンラックエリア内の消火器設置状況を確認するため、同エリア内に入ったところ、スタッカークレーン昇降部分（ピット部分）から約19m下の2階スタッカークレーンレール部分に墜落した。	414	1	~	300 499
2006	12	14 ~ 15	結晶と溶媒のノルマルヘプタン等を遠心分離機により固液分離していたところ、結晶が反応槽に固着していたため、その結晶を掻き落とし、掻き落した結晶をプラスチック製の容器に入れ、遠心分離機を回転させたまま蓋を開け、当該遠心分離機に投入していたところ、爆発炎上した。	512	16	~	100 299
2006	3	14 ~ 15	新規導入のテスト期間で稼動していた医療用点滴パックを製造する機械を一人で操作していた被災者が、当該機械のスライド箇所にはさまれぐったりしているのを、機械の改修で巡回していた作業者に発見された。当該機は全体がアクリル製の板等で囲われているが、一部にリミットスイッチ付きのスライドドアが設けられ、被災者は当該箇所から上半身を乗り入っていた。	169	7	~	300
2005	4	9 ~ 10	電車に乗車中に脱線転覆事故に巻き込まれた。	232	18	~	100 299
2004	12	10 ~ 11	固形金属ナトリウムを自社内で処理する為に、メタノールに金属ナトリウムを溶かし、メチラートに変え不活性化を行っていたところ、発火し被災者の作業服に燃え移り、被災した。	512	16	~	300 499

2004	6	11 ～ 12	ビニールハウスの解体作業中、休憩をとるため近くにある小屋に入ろうとした時、小屋入り口のシャッターをつっていたワイヤロープが切断したためシャッターが落下し、被災者が下敷きとなった。	418	4	10～ 29
2003	1	7 ～ 8	工場のフェンス前で、停車していたフォークリフト（電気車）のマストとヘッドガードとの間に胸部をはさまれた。	222	7	50～ 99
2002	10	20 ～ 21	乗用車で中国の高速道路を走行中、前方を徐行していたトラックに追突し、助手席後部に乗っていた日本人が頸椎損傷で死亡した。（運転手は、現地法人の中国人）	231	17	1000 ～ 9999
2002	3	13 ～ 14	圧力容器によるビタミン原料の菌の培養工程が終了して、別の圧力容器へ窒素圧力を用いて移し替えたのち、一人でマンホールの外からジェットガン、水道のホースを用いて洗浄を行っていて容器内で酸素欠乏症になった。	714	12	100 ～ 299
2001	1	8 ～ 9	シアン化水素を発生させる釜の内壁を補修した状況を確認するため、釜の中に入ったところ倒れた。	514	12	100 ～ 299
1999	6	13 ～ 14	健康食品の原料となるイチョウのエキスを一圧の中でアセトンで抽出したのちのかすをスクリーコンベヤーにより送り出す工程において、壁面及び作業台に積もったかすをスコップによりスクリーコンベヤーの搬送部へ盛り出す作業をしていてコンベヤーの粉碎部に巻き込まれた。	224	7	10～ 29

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/SIB_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

https://www.jisha.or.jp/international/topics/202210_30.htmlに戻る。